

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット共通 / W・Eユニット)

事業所番号	2774002246		
法人名	株式会社アイケア大阪		
事業所名	グループホームアイケア服部		
所在地	大阪府豊中市服部寿町1-11-6		
自己評価作成日	令和2年8月30日	評価結果市町村受理日	令和4年1月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪府中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和3年11月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍の中で如何に入居者様、職員一同が感染しないようワクチン接種や消毒、設備環境等、ご家族との協力のもと介護の充実を図っていく。入居者様主体の介護体制の確立を目指して取り組みを開始している。
 面会等も社会情勢に合わせ禁止の措置を講ずる。
 外出支援やレクリエーション等も社会情勢に合わせる。
 「家族とともに、利用者様の生活を支える」という考えのもと、家族様にも無理のない範囲で積極的に介護にかかわっていただく。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

株式会社アイケア大阪(法人)運営の当事業所は、当初17年前に病院に併設し定員13人にて開設されたが、病院の老朽化等で8年前にUR都市機構敷地内の新施設(鉄骨3階建)に移転し、同建物の2・3階に定員18名の2ユニットでケアを継続し今日に至る。新事業所は、最寄駅から徒歩10分弱であるが、利用者家族の依頼があれば最寄駅まで車で送迎している。URの敷地内には小公園があり、春の花見や秋の紅葉が楽しめる利用者の散歩には最適な立地である。建物の2階に18の全居室や必要設備等を配置し、3階の2ユニットには、それぞれ食堂・居間、浴室、キッチン、トイレのほか広いテラスとウッドデッキがある。利用者は、見晴らしや日当たりの良い3階の共用部分で職員とともにほぼ一日和やかに過ごし、夜には2階の居室に戻るといったユニークな設備での暮らしとなっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を常に頭に思い浮かべながら業務出来るようにフロアに提示し、日々確認できるようにしている。	事業所の運営理念は、「愛あるケアでゆとりとくつろぎの毎日を」で、法人の3つの基本理念と合わせ額に入れ、各フロアに複数掲示されている。利用者エレベーター待ちの職員には、必ず目に留まり周知が図られている。職員のヒアリングにおいて日常のケアに理念が浸透しているのが確認できた。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為、令和3年度は地域の行事の参加や交流が十分できなかった。ご家族との面会は感染対策を取りながら実施出来ている。	地域老人会のイベントへの参加、買い物や理髪店への外出等は、コロナ禍の現在中止となっており、地域との交流がほぼ途絶えている現状である。コロナ禍が収束して地域との交流が再開されるのを、利用者・家族等・事業所職員など全ての関係者が待ち望んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣店舗の利用など、認知症の方の社会参加促進を通して地域の方々の理解を深めるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染予防対策の為に開催できていない。(社内会議のみ)	コロナ禍のため年6回実施していた会議は中止となり、現在は事業所にて作成した資料を従来の出席者(市の長寿社会政策課・地域包括支援センター職員、民生委員、社会福祉協議会、家族等)に配付している。今後、会議再開できれば、家族等も参加しやすい土曜日に変更予定で、地域包括支援センターの了解も既に取れている。	資料配付だけでなく、従来の出席者による評価・意見・情報などを収集し、書面会議の議事録として作成のうえ、公表(事業所に設置、関係者に配付・家族等に郵送)する事を望む。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	生活支援課、介護保険課、地域包括ケアセンターなどには折に触れ、管理者・ケアマネージャーが相談連絡を行っている。	市の長寿社会政策課や地域包括支援センターとは、必要に応じ問い合わせや相談を行っている。利用者の約4割が生活保護受給者であるため、生活支援課から年4回担当者が来所している。介護保険事業者連絡会は、コロナ禍のため定期会合が途絶えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	厚生労働省より出された身体拘束ゼロにむけての指針はフロア職員に届く場所に資料を保管している。玄関の施錠は開放する事が出来ない。	身体拘束適正化のための指針を整備し、委員会や職員研修を通じて適正化に努めている。玄関およびエレベーターは、安全のためテンキーロックしているが、利用者は散歩や、テラスでの外気浴のほかゆったりした共用空間もあって閉塞感は見られない。なお、居室内に転倒防止用センサー取付は2件あるが、身体拘束の該当事例はない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	カンファレンスやミーティングで高齢者虐待防止に関する研修を行っている。また、年間を通じて定期的に高齢者虐待、身体拘束を行わないケアの実践について学ぶ機会を設けている。特に入浴時、衣類交換時などに利用者の身体状況を確認することや、日々の生活の中での精神的感情の変化など、注意して観察するように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を利用している入居者がいる為、必要な情報は共有し支援につなげている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	申し込み時、利用前の面談時、契約時に重要事項を説明するとともに、疑問や不明な点について、ご質問を受けるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見要望書と意見箱を設置している。月1回以上は家族に電話や施設レターで状況を報告し、その際に意見や要望を伺っている。	利用者とは日常会話やしぐさ・表情等を見ている。必要な時には家族の助けも借りて、本人の意向や要望の把握に努めている。家族等とは、月に1回以上計画作成担当が電話を入れ利用者の報告とともに意見や要望を聞き、ケアや事業所の運営に活かしている。家族等との会話には事業所からの毎月の便りがきっかけとなる場合も多い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に管理者ミーティング、介護主任会議、利用者へのサービスの質の向上を目的としたカンファレンスを開催し、問題点を抽出して改善するように努めている。また、必要に応じて、個別の面談を行い、意見や提案を聞く機会としている。	管理者は、ケアの現場に入り職員との意思疎通はスムーズに行われている。定期または随時の会議や個別面談も行われざっくばらんに話せる職場の雰囲気がある、管理者や職員同士の風通しも悪くない。共用空間での職員と利用者の過ごし方も穏やかな雰囲気が観察された。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	原則として、夜勤明けの翌日は公休日としている。また、シフト勤務を組む上で、体力的な負担がかからないように配慮している。キャリアアップ制度導入に向けての準備、個々の能力・特性を考慮した上で、目標を持って業務に取り組めるような環境にしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入居者別の介護サマリーを利用し、介護の統一を図っている。力量不足を感じる職員にはその都度指導を行い、施設研修や外部研修も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で直接の交流は出来ていないが電話での情報交換は行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前の面談で、利用者の現在の生活状況や、「その人らしい生活」を実現するためにその方の障害を持たれる以前の生活を詳しくヒアリングするようにしている。また、家族等の関係者の協力も得ながら、利用に対する不安を解消できるよう、本人の要望をお聞きするように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者のニーズと合わせ、家族様のニーズも詳しくお聞きするようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	それまでの生活を急激に変えるようなことは極力避け、かかりつけの医療機関や、フォーマル、インフォーマルなサービスを継続して利用できるような働きかけを行い、希望や要望は出来る限り実行できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の「自立した生活」をサポートすることを念頭に置き、自己決定、自己判断を基本とした主体性の確立を目指している。利用者は、常に職員とは対等の立場であるという考えのもと、人生の先輩・顧客として敬うべき存在として接することを心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用後も、「職員とともに介護する」という意識を持っていただけるよう、ご協力をお願いしている。都合の許す限り、できるだけご来訪いただくよう、働きかけている。場合によっては、来訪のための送迎も行っている。特に利用開始から間もない時期は、生活の様子等についてできるだけ詳しく、こまめに電話連絡するようにし、連携を密にするよう心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染対策を取りながら、家族以外の訪問も受け入れている。	コロナ禍以前は家族や親族、元職場の仲間などの訪れもあったが、コロナ禍で面会がほぼ中断されたことから、関係継続が困難になった。それでもスマホを通しての面会や米寿のお祝い(誕生会)に家族が訪れたケースもあった。家族等へのアンケートでは、なかなか会えない事のもどかしさを訴える回答も見られた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活を行う上で、できるだけそれぞれの方に役割をもってもらい、お互い交流する中で生活をしていけるような支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設への入居の為、契約が終了後も、本人、家族、ケアマネジャーなど関係者に定期的に連絡を取るようし、支援できる体制づくりを心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「その人らしい生活」を実現するために、その方の障害を持たれる以前の生活を再現することを目標としている。また、生活全般について自己決定していただけるように、幅広い選択肢を提示し、本人の意向に沿うように努めている。意思表示が難しい方については、家族の意向を確認したり、同年代の方々の一般的な生活を参考に、本人の様子をうかがいながら、希望・意向をくみ取るように心掛けている。	今年夏に若年性認知症の入居申込があり、管理者と計画作成担当者が本人や家族等と面談し、本人の状況や生活歴の把握に努め、受入れたケースがあった。当初はケアに大変苦労したようだが、管理者や職員の親身な接し方で、本人は事業所や職員が自分の味方であるとの認識に至ったのか、現在では利用者や職員とも和やかに過ごしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始前の面談で、本人の現在の生活状況や、「その人らしい生活」を実現するためにその方の障害を持たれる以前の生活をプライバシーに配慮しながら詳しくヒアリングするようにしている。利用開始後も、随時、その方の生活歴を聞き出せるようにコミュニケーションを図っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子、体調の変化などを見逃さないように観察して状況を記録する、後の勤務者に申し送る、カンファレンスで意見交換するなど利用者状態を把握できるようにしている。また、医師の往診、看護師の訪問、歯科検診などを定期的に行い、医療機関との連携を密にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なアセスメントや担当者会議により課題を抽出してケアプランに反映している。	モニタリングやカンファレンスを繰り返し、利用者にとって最適な介護計画書を作成している。作成に当たっては、計画作成担当が中心になり管理者、居室担当など事業所職員、家族等、複数の医師、看護師や薬剤師などの意見やアイデアを加味している。計画は6ヶ月毎や必要に応じ随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のスケジュールを確定してしまったり、起床、食事、入浴、外出、消灯など施設の都合に合わせた生活を強いることのないように、臨機応変かつ多機能な対応でその時々のニーズに応えるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々のスケジュールを確定してしまったり、起床、食事、入浴、外出、消灯など施設の都合に合わせた生活を強いることのないように、臨機応変かつ多機能な対応でその時々のニーズに応えるようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍では難しいがボランティアの受け入れや地域イベントへの参加を試みたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医については、事業所の提携医療機関のほか、これまでのかかりつけ医を利用していただくことも可能としている。ご本人の希望する医療機関を受診することを前提としている。	入居時の話合いの結果、利用者・家族の納得の上、連携の協力医を主治医として24時間オンコール体制と月2回の訪問診療を受けている。精神科の月2回の訪問診療もあり該当者が受診している。月2回、歯科は歯科衛生士と共に口腔ケアや治療に訪問している。希望者が訪問マッサージを受けている。薬剤師は医師の訪問診療時には同行する。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関の看護師は定期的に事業所を訪れ、利用者の健康管理、健康チェックを行っている。訪問前にそれまでの期間の様子をFAXで報告し、事前に状態を把握していただくようにしている。又異常があれば医療機関に連絡し指示も仰ぐ。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	医療機関のソーシャルワーカー、ケアマネジャー等とはこまめに連絡を取り、本人の状態の把握に努め早期に退院できるよう努めている。また、退院後スムーズに施設での生活になじめるよう、援助方法の検討などを事前に行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の介護については、施設ですることを十分に説明した上で、ご利用者様にとって最善の方法を選択できるように、本人、家族、医療機関等と話し合うようにしている。	入居時に利用者や家族・関係者には、事業所での看取りは行わない方針を明確に説明し了承を得ている。利用者の体調変化には細心の注意を払い、状態悪化時には医師より家族に説明し、受け入れ可能な施設や病院を紹介するなど事業所として出来る限りの支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	速やかに管理者に連絡し、救急搬送が必要な場合は緊急持ち出しファイルをもとに緊急対応が出来る状態にしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害時に備えるため、年に2回以上、総合訓練(消火訓練、避難訓練、通報訓練など)を行って実践力を身につけている。	総合避難訓練は、前期は昼間の火災を想定して利用者も参加し実施した。夜間の火災想定避難訓練は11月後半に予定している。今回、浸水想定区域内等の要配慮者利用施設の義務となる「避難確保計画」を完成し市に提出した。地震や水害の自然災害マニュアル類や最新の連絡網・備蓄品も適切に管理されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様は顧客であるとともに人生の先輩であるという尊敬の念をもって接するように心掛けている。常に丁寧な言葉遣いをするよう、実践している。又接遇向上の為に定期的に研修を行っている。	職員ヒアリングでは「利用者様の尊厳を尊重して支援をしています」との発言を何度も聞くことができ、利用者の尊重やプライバシー保護が職員に周知徹底されている事が窺えた。接遇を意識し言葉遣いや日々の支援に活かしている。構造上カーテン仕切りの一部トイレは、使用中職員が近くに待機することでプライバシー保護に配慮をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	要望を聞き取ったり、ニーズを把握するため、積極的にコミュニケーションを図るように努めている。要望を聞く際には多様な選択肢を用意し、自己決定できるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、食事、入浴、外出、就寝など、施設の都合で決めるのではなく、利用者様のペースに合わせて柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着る服を選んでいただいている。化粧品などご自身の好みのものを個人で取りそろえていただいている。入浴時の石鹸、シャンプー、リンス、入浴剤など、好みのものを使用していただくようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の食事を共に準備したり、後片付けをしたりするようにしている。アレルギーや食べられないものについては、代替のメニューも選択できるようにしている。定期的に食事レクレーションを開催し、趣向を凝らした食生活を楽しめるような配慮を行っている。	昼・夕食は業者の冷凍やクックチル食材を調理し提供している。朝食は、「おじや」プラス一品と決め、職員が具材を創意工夫しながら調理しており、美味しいと好評である。食事レクレーションでは、ぜんざい・ホットケーキ・フルーツ入り牛乳寒天をみんなで作ったり、天気の良い日にはテラスで炊き込みご飯と豚汁を食べるなど食を楽しむ工夫がみられる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の他にティータイム、おやつの時間を設け、水分を積極的に取っていただくよう支援している。極端に水分摂取量、食事摂取量が少ないと思われる方に対しては、摂取量をチェックし、嗜好の聞き取りを行いながら、十分な量の摂取を促すようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨き、食物残渣の除去による口腔ケアを行っている。義歯を使用されている方は、就寝時、義歯洗浄剤で保清している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	生活記録で排泄パターンを把握し自尊心を傷つけないよう排泄の間隔、量などアセスメントを行い、できるだけおむつの使用を減らすよう援助している。	2名の布パンツの利用者以外はリハビリパンツとパットを併用している(夜は2名がおむつを使用)。昼夜問わず可能な限りトイレでの排泄をめざしす方針であり、チェック表の記録や挙動などから早めの誘導を行っている。新入居者に対して心身の状況に合わせ検討と見直しを行い、早め早めのトイレ誘導などにより排泄の失敗が減った事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動と、お腹にやさしいお通じの良いもの(果物、牛乳、食物繊維の多い食品)を食べることを、積極的にお勧めし、腹部を温めたりマッサージを行ったりしている。又医療機関にも相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	大体の入浴日は決まっているが、拒否等がある場合は、時間や日を変更し入浴していただくようにしている。	浴槽は、3方向介助の個浴槽と機械浴槽(ポランテ)が設置され、全員が浴槽での入浴が可能である。お湯は好みの湯温に合わせてその都度交換している。季節ごとのゆず湯やしょうぶ湯の日や浴室内に観葉植物を置き、演歌など好きな音楽を流すなど、入浴を楽しめる雰囲気作りに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	規則正しい生活習慣、リズムをつけていただくよう、運動・栄養・休養のバランスに配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬の情報を保存し、薬の性質について把握できるようにしている。薬の配布時に複数の職員で確認を行い、服薬ミス、服薬間違いのないようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の得意なことを理解し、役割を担っていただくことや、個人ごとの趣味を把握し、取り組んでいただける環境を作っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の散歩、買い物などには、積極的にお声掛けをし、外出していただく機会を増やすようにしている。普段行けないような場所への外出支援は、ご家族様にもお声掛けをして、可能であれば一緒に行っていただくようにしている。	コロナ対策で遠出の外出を控え2年が経過しているが、3階の広いテラスからは団地内の小公園の桜や紅葉が見下ろせ、季節の移り変わりを感じる事ができる。日光浴や外気浴は日常的なものとなっている。コロナ禍の状況をみながら10分程度の少人数での散歩や買い物を慎重に再開し、以前のように年に一度のバスでの遠足にも行きたいとしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本、預り金は事務所にて預かり保管。家族様の同意を得て、小遣い程度の自由に使える金銭を所持していただき、買い物などに出かけた時は、ご自身で清算していただいて生活感をもっていただけるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望に応じて電話をかける(取り次ぐ)、手紙を書く、投函するなどの援助を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロア内に折り紙等で季節の飾りつけをし、季節の変化を感じていただけるようにしている。	2階は居室棟で3階に解放感一杯の広く明るいリビングと食堂や本格的な厨房が配置されている。利用者は、一日の大半を3階のリビングで過ごし、ソファで横になったり、通販カタログを眺めたり、テレビを見たりと思おもいにのんびりと穏やかに過ごしている。壁には折り紙のクリスマスツリーが飾られ、テラスからの景色と合わせ季節感一杯である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやテレビなどを設置して有効に活用し、自由に過ごしていただけるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた家具、寝具類や、家で飾っていたインテリアなど持ち込んでいただき、できるだけ自宅に近い環境、雰囲気を出せるように配慮している。	居室は、日当たりが良く明るい。利用者の好みにあわせ私物を最小限にシンプルに暮らす部屋や思い出の家具や小物を賑やかに飾るなど本人の意向を反映した部屋造りとなっている。整理整頓と安全面を重視し、かさばる季節の衣類や布団などは事業所で保管している。職員の掃除が行き届いており、スッキリとして清潔に保たれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所が分からない人の為に、居室からトイレ迄に案内板を貼り自身をたどり着けるようにしている。		